

研究・知財戦略機構 自己点検・評価報告書

I. 理念・目的

自己点検・評価（2009年度の実績）

1. 目的・目標

(1) センター・委員会の理念・目的

機構は、本大学において世界的水準の研究を推進するため、重点領域を定めて研究拠点の育成を図り、研究の国際化を推進するとともに、その成果を広く社会に還元することを目的とする。

(2) 養成すべき人材像

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

(3) 教育研究の目的

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) センター、委員会等の理念・目的は適切に設定されているか

① 理念・目的の明確化

研究・知財戦略機構（以下「機構」という。）は、2005年5月の設立以来、その目的である世界的水準の研究、本学の特長及び強みを活かした個性的な研究、研究の国際化等を推進するため、研究体制及びそれらの支援体制の整備に取り組んでいる。

② 実績や資源から見た理念・目的の適切性

研究体制等の一環として、研究活動を戦略的に進め、研究環境の重点的整備を図るため、特別推進研究インスティテュート（以下「インスティテュート」という。）及び研究クラスターを設置した。また、社会との連携活動に関しては、社会連携促進知財本部（以下「知財本部」という。）を核として、幅広い地域・産官学連携活動を行うとともに、これらの連携に関する体制整備のほか関係校規、各種ポリシー等の整備を行っている。

③ 個性化への対応

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

(2) センター、委員会等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

① 構成員に対する周知方法と有効性

機構の理念・目的は校規として規定化されており、本学の研究体制、各種ポリシー等はホームページで公開している。目標等は、年度計画書等に記載されており、ホームページ等を通じて広く周知がなされている。

② 社会への公表方法

機構の理念・目的は校規として規定化されている。目標等は、年度計画書等に記載されており、ホームページ等を通じて広く周知がなされている。

(3) センター、委員会等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

機構会議のほか、機構の下に設置されている研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部の会議等において検証するとともに、次年度の年度計画書を作成する過程において、得られた成果を基に検証している。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

機構設置までは、大学として研究活動を推進していく機関がなかったため、大学全体としての戦略的な研究活動の推進が困難であった。機構の設置により、この下で主に戦略的な研究活動を支援・推進する「研究企画推進本部」と、産官学連携による共同研究及び受託研究を推進するとともに創出された研究成果等の知的財産等を社会に広く還元する「社会連携促進知財本部」の2つの本部が設置され、研究支援制度等を構築することにより、競争的研究資金等外部資金の獲得増につなげている。

(2) 改善すべき点

研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部の設置の意義は、研究の促進を図り、そこから生じる知的財産を効果的に権利化して、広く社会における活用を促すことにある。両本部が有機的に連携して相乗効果を挙げるには、本学で社会的に注目を集める個性的かつ未来志向の研究を多く実施し、顕著な成果が数多く挙がってこなければ、それを活用して産官学連携を行うことができなくなる。そのため、まずは魅力的な研究成果を数多く創出する活動及び体制構築に注力した上で、両本部が密に連携を図りながら、所期の目的の達成を図っていく必要がある

社会的評価、特色、活力等の検証については、外部資金の獲得状況の推移を見て判断しているが、本学の特色や活力面の検証が難しい。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部が有機的に連携するために、研究担当副学長、副機構長2名、研究企画推進本部長及び社会連携促進知財本部長の5者が適宜、協議・打合せを行い、相互理解、情報の共有化、意思疎通を図り、機構の活動を活性化させる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 明治大学研究・知財戦略機構規程

資料2 明治大学社会連携促進知財本部規程

- 資料3 明治大学知的資産センター運営要綱
資料4 明治大学インキュベーションセンター運営要綱
資料5 基盤研究部門にかかる研究所要綱
資料6 明治大学先端数理科学インスティテュート設置要綱
資料7 研究クラスターに関する要綱
資料8 ホームページ (<http://www.meiji.ac.jp/osri/index.html>)

II. 教育研究組織

自己点検・評価（2009年度の実績）

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

(2) 教育研究組織の編成方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) センター、委員会等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

① 教育研究組織の編成原理

機構の下には研究企画推進本部と社会連携促進知財本部が設置されている。研究企画推進本部の下に、研究企画推進委員会と基盤研究部門（社会科学 研究所・人文科学研究所・科学技術研究所）が設置され、社会連携促進知財本部の下には技術移転機関（T L O）としての知的資産センターとインキュベーションセンターの2つの機関が設置されている。

② 理念・目的との適合性

機構の理念・目的達成のため、研究企画推進本部の任務は、本学における「研究推進戦略」、「研究にかかる情報収集・発信」、「大型研究プロジェクトの企画・立案」、「特定課題研究ユニットの審査・支援」、「国際連携・協力の企画・立案」及び「大学院共同研究」「科学研究費補助金、その他の学外研究助成による研究の推進・支援」や「研究資源の配分の企画・立案」を任務としている。

社会連携促進知財本部は、「知的財産に関する戦略の策定」、「知的財産の創出・評価・活用の方針決定・管理及び保護」、「産官学連携による共同研究・受託研究等の推進・支援」、「知的財産に関する情報の収集・提供」、「知的財産に関する教職員等の相談・啓発活動・人材育成」、「知的財産に係るリスク管理」及び「ベンチャー企業の育成・支援」を主な業務としている。

③ 学術の進展や社会の要請と適合性

研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部の両本部における会議等において検証しているとともに、次年度の年度計画書を作成する過程において、得られた成果を基に検証している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部の両本部において、会議開催時に検証しているとともに、次年度の年度計画書を作成する過程において、得られた成果を基に検証している。

社会的評価や活力についても、定期的に開催される機構会議において議論するほか、年度計画書及び自己点検・評価報告書を提出する際に、総合的に検証を行っている。

(1) 効果が上がっている点

機構の下に設置されている研究企画推進本部と社会連携促進知財本部が有機的な連携を図ることにより、重点的に戦略を構築することが可能な制度となっている。また、学長が機構長となる研究組織体制を確立したことにより、機構長のリーダーシップの下、全学的な観点から研究体制の構築を図り、時代の趨勢に応じて的確に対応する事業計画の推進ができる。

(2) 改善すべき点

前述のとおり、2つの本部が有機的に連携して相乗効果を挙げるための制度は構築されているが、連携については十分に活かされていないのが現状である。本学で社会的に注目を集める個性的かつ未来志向の研究を多く実施し、顕著な成果を数多く挙げなければ、それを活用した産官学連携を行う社会連携促進知財本部は十分機能しなくなる。今後は、まず魅力的な研究成果を数多く創出する活動及び体制構築に注力した上で、両本部が密に連携を図りながら、所期の目的の達成を目指していく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部が有機的に連携するために、研究担当副学長、副機構長2名、研究企画推進本部長及び社会連携促進知財本部長の5者が適宜、協議・打合せを行い、相互理解、情報の共有化、意思疎通を図り、機構の活動を活性化させる。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

- 資料1 明治大学研究・知財戦略機構規程
- 資料2 明治大学社会連携促進知財本部規程
- 資料3 明治大学知的資産センター運営要綱
- 資料4 明治大学インキュベーションセンター運営要綱
- 資料5 基盤研究部門にかかる研究所要綱
- 資料6 明治大学先端数理科学インスティテュート設置要綱
- 資料7 研究クラスターに関する要綱

III 教員・教員組織

自己点検・評価（2009年度の実績）

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

(2) センター、委員会等の求める教員像

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

(3) 教員組織の編成方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) センター、委員会等として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか

①教員に求める能力・資質等の明確化

機構では、より一層の研究活動の活性化を目指して、外部資金を獲得できる教員の任用を進めている。

②教員構成の明確化

③教員の組織的な連携体制と教育研究に係わる責任の明確化

機構所属の教員のうち、特任教員3名（2010年3月31日現在）については、拠点リーダーの責任の下、各自、専門の研究分野を分担して、2008年に採択されたグローバルCOEプログラムにかかる研究活動を組織的に推進している。

(2) センター、委員会等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①編成方針に沿った教員組織の整備

2010年3月時点での機構所属の第3号特任教員は6名となっている。今後もこの制度をより一層有効的に活用するために、職務内容、待遇、研究室スペースの確保などを含めて総合的に検討し、環境整備を行っていく。

②授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

③〔大学院〕研究科目担当教員の資格の明確化と適正配置

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

①教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化

機構に所属する特任・客員教員の採用にあたっては、明治大学教員任用規程及び明治大学特任教員任用基準又は明治大学客員教員任用基準に従い、採用している。採用手続きについては、学部等に準じて審査委員会を組織し、審査を行った。

②規定等に従った適切な教員人事

明治大学教員任用規程、明治大学特任教員任用基準及び明治大学客員教員任用基準に従い、適正に採用している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

①教員の教育研究活動等の評価の実施

②FD の実施状況と有効性

年度初めに、新規採用教員を対象に説明会を実施し、研究費使用ルール、科研費等公的資金獲得支援サービス、技術移転・特許申請等支援体制等についてオリエンテーションを実施している。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

機構所属特任教員による競争的資金獲得につながった。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

日本語を母国語としない特任教員への支援体制整備が課題である。(例: 関係諸規定・様式・お知らせ文書等の英文対応。)

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 明治大学教員任用規程

資料2 明治大学特任教員任用基準

資料3 明治大学客員教員任用基準

VII 教育研究等環境

自己点検・評価（2009年度の実績）

[VII-1 校地・校舎および施設・設備]

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

大学における高等教育の源は研究にある。その活性化、特に質の保証は、大学改革の最重要課題の1つといえる。「明治」らしい特色を示す研究を推進し、かつその成果を社会へ還元するシステムを構築するために、2005年5月、学長の下に研究・知財戦略機構を開設した。

この機構には、研究企画推進本部と社会連携促進知財本部を設置している。前者は、新しい大学研究の創成をはじめ本学の研究活性化のため具体的施策を立案し実行していく組織であり、後者は、本学の知的資産を社会に還元するために大学と社会を結びつけるリエゾン機能を担い、受託・共同研究の推進・支援及び特許等の技術移転を促進することを意図している。

社会全体の国際化・情報化が進む中で、大学における研究活動は、社会から様々な要請を受けており、そのため、研究の活性化はもとより、研究成果の公開、社会還元ということを目的

として、本学で行われている研究内容ならびに実績に関する情報を積極的に発信していく。また、その結果及び得られた資金をフィードバックすることによって本学の研究活動をさらに活性化させ、所謂「知的創造サイクル」の実現を図ることを目標としている。

(2) 教育研究環境整備に関する方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

① 学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

各地区において研究施設・設備の問題は極めて深刻である。大型の外部研究資金によるプロジェクト、民間との共同研究等を行う研究スペースが著しく不足しており、研究の進展に支障を来たしているため、大型の重点的な設備投資が必要である。

② 校地・校舎・施設・設備に関わる大学の計画

2013年度からの利用開始に向け、駿河台C地区に研究ラボタワーを建設予定である。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理, 安全・衛生の確保

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

ア 駿河台地区

本学における重点研究プロジェクト、インキュベーション施設等の拠点のほか、都市型キャンパスの立地を活かし、大学間連携、シンクタンク、地方自治体、企業等との連携及び共同研究施設として、研究ラボタワー建設を推進し、その活用を図る。本学における研究をさらに活性化させるために、同じ研究系又は学際系の教員、学生、研究員等が同じ場所に結集して、研究、授業、打合せ等を同じ場所で行うためのスペース確保を求めていく。

イ 生田地区

理系分野の研究を飛躍的に発展させるため、従来の「総合分析評価センター（仮称）」構想を充実・発展させ、2009年度に生田地区で合意形成を進めてきた新研究棟の建設とハイテク・リサーチ・センターの拡充・整備を柱とする「先端科学技術研究センター（仮称）」整備事業を推進する。

これらの施設は、大型の外部資金プロジェクト、民間との共同研究等を推進するための柔

軟な研究スペースの確保と共に使用する機器の効率的配置・運用の二つを目的とし、一體的な整備・運用を図るものである。

これにより、他大学と比べて遅れている理系分野の研究環境が大幅に改善し、大型の外部資金への申請や民間との共同研究等が推進され、研究の活性化につながることが期待される。また、機器の管理・運用に関してはオペレーター制度を確立し、機器の活用と研究のより一層の高度化を図ることにより、高額な機器を各教員が個々に購入する無駄を省くことが可能となる。

ウ 中野地区

国際化、先端研究及び社会連携の拠点をコンセプトとして進められ、先端数理科学インスティチュート（MIMS）の移転等が予定されている。先端研究の将来的な発展性や多様性を考慮した十分な研究スペース、ワークスペース及び社会連携と国際研究交流機能を視野に入れたコミュニケーションスペースの確保が必要である。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

それぞれの研究施設の機能の明確化、必要な整備の内容、運用の基本的考え方等を整理するとともに、コンセンサス形成等を進めていく。

5 根拠資料

資料1 「総合分析評価センター（仮称）」の設置に向けた視察報告書

資料2

資料3

[VII-3 研究環境等]

1. 目的・目標

2. 現状（2009年度の実績）

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

①教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

②ティーチング・アシstant（TA）・リサーチ・アシstant（RA）・技術スタッフなどの教育研究支援体制の整備

法人が給与等を支給するポスト・ドクターとして、2009度は20名のポスト・ドクターを採用した。今後、この制度を戦略的に活用するために、募集時期を早めるなどの方策を実施する必要があり、待遇の改善も含め検討していく。

また、文部科学省の教育研究高度化のための支援体制整備事業の補助金を受け、オペレーターなどの技術スタッフの充実を図った。

③教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保

外部の公的機関から研究資金を得て行われている研究プログラムは、以下のとおりである。

(1) 文部科学省

「私立大学学術研究高度化推進事業」8件（ハイテク・リサーチ・センター整備事業1件、学術フロンティア推進事業4件、オープン・リサーチ・センター整備事業1件、社会連携研究推進事業2件）

「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」5件

(2) 科学研究費補助金：178件（直接経費 272,550,000円）

(3) その他の主要な競争的研究資金獲得状況

ア 国土交通省「住宅・建築関連先導技術開発助成事業」

4件（3,790,000円）

イ 文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」

1件（2,217,983円）

ウ 厚生労働省「厚生労働省科学研究費補助金」

2件（5,250,000円）

エ JST「社会技術研究開発事業」

1件（25,792,000円）

オ JST「戦略的創造研究推進事業（ERATO）」

1件（41,031,530円）

カ JST「戦略的創造研究推進事業（さきがけタイプ）」

1件（4,004,000円）

キ JST「戦略的創造研究推進事業（CRESTタイプ）」

1件（5,850,000円）

ク JST「重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘試験）」

8件（20,476,000円）

ケ JST「科学技術振興調整費」

1件（7,204,645円）

コ JRTT「運輸分野における基礎的研究推進制度」

1件（2,748,900円）

サ (独) 農業・食品産業技術総合研究機構「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」

1件（25,000,000円）

シ 神奈川科学技術アカデミー「知的財産活用コーディネート事業」

1件（3,000,000円）

専任教員（助手を除く）、特任教員、客員教員（一部を除く）には、年35万円が特定個人研究費として、個人で行う学術研究を助成するために支給されている。その他、国内学会発表（参加）費が年間2回及び海外の学会参加費が年間1回支給されている。

また、専任教員（助手を除く）、特任教員、客員教員（一部を除く）は、全員個人研究室が一部屋与えられている。

本学では、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三つの研究所ごとに研究費が予算化されており、総合研究・共同研究・個人研究・重点研究・特別研究といった研究種目を設けて、研究を推進している。

本学ホームページを通じて、本学教員等の研究大学院担当教員を対象にした大学院研究科共同研究を設け、特定の研究課題に関する共同研究を現状では5件程推進している。

平成21年度の科学研究費補助金については、新規申請271件（研究成果公開促進費、奨励研究及び特別研究員奨励費を除く）のうち採択が72件であり、新規採択率27%に上昇した。

研究助成金については、2件（1,500,000円）を受け入れている。学内の研究費としては、競争的配分の研究費として新領域創成・若手研究があり、また特定個人研究費と三研究所に予算化

された研究所研究費（学内公募）が存在する。機構の下に、特定の研究課題を設け目的を明らかにした共同研究を推進するための特定課題研究ユニットが、66件設置され、プロジェクト及び成果等をタイムリーに公開している。その他、教員の研究業績データベースを整備している。さらに、年度ごとに研究シーズ集及びおよびパンフレットを刊行し、企業を含む外部機関へ渡している。その他、三研究所では紀要、欧文紀要、年報を刊行して、教員の研究成果を公表している。また、総合研究の成果については、大学が助成して叢書を刊行し、国内外の研究機関等に送付している。なお、国内外の研究機関から送付されてくる紀要類は図書館で収蔵し、研究に供している。

(2) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

「社会連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」、「利益相反ポリシー」、「研究者行動規範」、「技術移転事業等における学外交流倫理に関するガイドライン」、「研究費の適正管理に関する規程」、「研究活動の不正にかかる通報処理に関する規程」、「研究成果有体物取扱要領」及び「知的財産権等に関する秘密情報取扱要領」を制定し、円滑に社会連携活動を推進するとともに、大学又は研究者としての基本姿勢及び遵守すべき事項を定めて実施している。

①研究倫理に関する学内規程の整備状況

関係ポリシー等及び校規として、「社会連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」、「利益相反ポリシー」、「研究者行動規範」、「研究費の適正処理に関する規程」、「研究活動の不正にかかる通報制度に関する規程」、「研究成果有体物取扱要領」及び「知的財産権等に関する秘密情報取扱要領」を制定し、円滑に社会連携活動を推進するための体制を整備している。

②研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

研究倫理をチェックする窓口が、产学連携を推進する部署である研究推進部になっているため、客観性・公平性の観点から疑義を持たれる恐れがある。

海外に機械装置や研究試料等を移動する場合の安全保障貿易管理規制への対応に関して、学内の体制が整備途上の状況である。

研究を遂行する上での、インフォームドコンセント、生命倫理、安全管理等の承認及び関係機関への手続を行う際の全学的な統一規定及び手続方法が未整備である。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

大型の公的研究資金のほか、科学研究費補助金についても、申請件数、採択件数、採択金額（直接経費）及び採択率が伸びてきている。

紀要・年報は、毎年刊行しており、定常的な研究成果の発信機能を有している。

(2) 改善すべき点

ア 科学研究費補助金については、ここ数年増加しているが、研究のメルクマールとしてさらに受入金額の増大に向けた検討・方策立案を行い、支援体制を強化していく予定である。また、知財本部関連では、受託研究等の件数は増加しているが、不況の影響もあり、総額において横ばい状態で伸び悩んでいるため、受入金額の増加に向けたさらなる検討を進めていく必要がある。

イ 特定個人研究費の支給額は、私立大学の中では標準的な金額である。本学における研究活動

をさらに活性化させるためには、特定個人研究費等教員に対して一律に支給される研究費とは別に、大学が戦略上必要な共同研究プロジェクト等を実施するための研究費又は次代を担う若手研究者に支給する研究費の創設等、研究費の重点配分の推進を図る必要がある。また、規模の大きい戦略的な共同研究や大型の競争的研究資金の獲得者に対する支援やインセンティブ付与を強化していく必要がある。

ウ 一般的に、教員は授業時間のコマ数が多く割り当てられていることが多いため、特に大型の研究資金獲得教員において研究時間の確保の面で支障を来たしている。

エ その他、共同研究及び外部の大型研究プロジェクトを実施するためのスペースが不足しており、このことが障害となって、企業等の大型共同研究やプロジェクトを断念するケースも見受けられる。

オ 本学大学院担当教員間の共同研究に対する助成制度があるが、他の共同研究に対する助成はない。

カ 科学研究費補助金の申請・採択状況は、大学の規模を考えると、まだ少ないと言わざるをえない。学内の研究費が比較的潤沢に措置され、しかも予算配分型の傾向が強く、有効的な研究費の使用について検討していく必要がある。また、本学には文系の教員数が圧倒的に多く、競争的研究資金よりも大学支給の経常的研究資金に依存する教員の割合が多い。

キ 研究・知財戦略機構及び本学の研究成果や研究シーズのホームページにおける検索が容易でないことが挙げられる。ホームページの配置を工夫することや、図書館の機関リポジトリとの連携強化を含め、総合的に見直す必要があり、現在検討中である。また、本学の研究成果及び活動内容の概要が理解できる冊子の作成が望まれていたが、2009年度に研究年報を初めて刊行した。その他、文系と理系とは紀要に関する学会等における評価の違いがあり、掲載論文等に関して検討する必要がある。

ク 研究倫理をチェックする窓口が产学研連携を推進する部署である研究推進部になっているため、客観性・公平性の観点から疑義を持たれる恐れがある。

ケ 海外に機械装置や研究試料等を移動する場合の安全保障貿易管理規制への対応に関して、学内の体制が整備途上の状況である。

コ 研究を遂行する上での、インフォームドコンセント、生命倫理、安全管理等の承認及び関係機関への手続を行う際の全学的な統一規定及び手続方法が未整備である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

ア 科学研究費補助金及び他の競争的研究資金の申請・採択件数を増やすには、各教員の研究力が向上しなければならない。それには、地道な努力として、各教員の論文・学会発表、論文のサイテーションを着実に増やしていく必要がある。そうしたことを支援するため、次のことを行う。

(ア) 外部資金の情報をタイムリーに収集し、教員へ周知徹底する。

(イ) 申請書を作成し、応募する際の支援の事務態勢を強化する。そのために、申請書の書き方及び加筆修正に優れた人材を育成し、複数名配置する。

(ウ) 科研費審査委員経験者及び既採択者等の協力を得て、採択されるような申請書の書き方の指導を行う等のサポートを行う。

- (エ) 研究クラスター事業を推進する。
- (オ) 大学主導の大型研究プロジェクト（外部からのヘッドハンティングや施設・機器設備も含む）の立ち上げ等の企画を行う。
- イ 専任教職員の派遣または現地の企業等に関する情報・ネットワークを有する人材を配置する。
- ウ マレーシアに強力なパイプを持つ教員を核として研究交流及び产学連携に関する基盤を築く計画を策定する。
- エ 中国等においても研究交流が行えるような交流基盤の整備を検討する。
- オ 研究推進部の外に、コンプライアンス及び倫理に係る部署の設置を進める。具体的には、研究費管理部署が研究費活動の不正に係わる通報窓口であることから、この窓口を第三者に当たる部署に移管するか、コンプライアンス等を統括する部署を新設して対応する必要がある。
- カ 安全保障貿易管理体制、インフォームドコンセント、生命倫理、安全管理等の承認及び手続きを行う窓口の創設を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

- 資料1 社会連携ポリシー
- 資料2 知的財産ポリシー
- 資料3 利益相反ポリシー
- 資料4 研究者行動規範
- 資料5 技術移転事業等における学外交流倫理に関するガイドライン
- 資料6 明治大学における研究費の適正管理に関する規程
- 資料7 研究活動の不正行為にかかる通報処理に関する規程
- 資料8 明治大学知的財産権等に関する秘密情報取扱要領

VII 社会連携・社会貢献

自己点検・評価（2009年度の実績）

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

本学は、社会貢献を大学の研究と教育に続く第三の使命として、社会連携ポリシーにおいて明確に位置付けている。本学は、社会科学・人文科学・自然科学の各分野における研究基盤から生まれる高度で先進的な研究成果を、学外機関との交流をはじめ、企業、国、地方自治体やその地域社会・住民等に速やかに還元し、平和で豊かな社会を創造することを理念とし、これに本学の教職員等が一致協力して取り組むことが必要としている。

(2) 産・学・官との連携の方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

(3) 地域社会・国際社会への協力方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

①産・学・官等の連携の方針の明示

「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールに関しては、2005年1月に制定された「利益相反ポリシー」及び利益相反委員会が発行した「社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン」において、教職員に配布・周知を行っている。また、知的財産にかかる権利に関する取扱い等については、「社会連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」、「発明等に関する規程」等を制定している。

②地域社会・国際社会への協力方針の明示

研究・知財戦略機構規程において、研究の国際化推進のための活動及び研究面における社会との連携活動を事業の一つとして規定している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

①教育研究の成果をもとにした社会へのサービス活動

受託・共同研究、学術奨励寄付等による企業等との連携のほか、科学研究費補助金等競争的研究資金による研究成果の還元を行っている。また、三研究所が主催する講演会を年数回開催するとともに、地域連携の一環として国際浅草学にかかる台東区民等を対象としたイベント・シンポジウムの開催等も行っている。

②学外組織との連携協力による教育研究の推進

寄附講座に関しては、2007年度から大和証券寄附講座「ベンチャ一起業アイデア創出とビジネスプラン構築」が学部間総合講座として開講された。

企業や外部研究機関等との共同研究、受託研究については、2005年度90件、2006年度108件、2007年度108件、2008年度138件、2009年度139件と契約件数ベースでは上昇の傾向にあるが、受入研究費総額の面では伸び悩んでいる。一方、特許等の知的財産の移転件数は、累計として31件で年度により件数の増減がある。金額面では多いとは言えない状況が続いている。

機構の設立によって一体感が出てきているが、受託件数や技術移転等に関する具体的な数值・成果としては現れていない。

共同研究、受託研究件数及び金額の推移

年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
件数	90件	108件	108件	138件	139件
金額	284,899,259	337,418,385	312,227,261	295,480,929	275,088,876

2009年度は産官学連携活動の評価と見直しを行った。今後、これを踏まえ本学の研究活性化につながる活動を重点的に実行する。文科系における研究案内等の発行による本部活動の周知や寄付募集活動の推進による外部資金獲得の強化、理工系における特許の出願・権利化戦略の構築や専門能力を有する職員の増強などの施策については継続して取り組んでいく。

③地域交流・国際交流事業への積極的参加

2007年12月に、本学初の海外拠点として、マレーシア工科大学内に「明治大学マレーシア・サテライト・オフィス（MMSO）」を開設した。MMSOは国際的な産官学連携の拠点として、また、マレーシア工科大学をはじめマレーシア国内の大学・研究者との連携の場として、さらには留学生の受入れ・派遣の窓口等多様な目的・機能を有している。

2009年10月には、本学において、企業、マレーシア工科大学及び明治大学の研究交流の促進を目的に「科学技術」、「経営」をテーマとして日本（明治大学）－マレーシア（マレーシア工科大学）研究フォーラムを開催した。

3 評 價

(1) 効果が上がっている点

ア 産官学連携による共同研究及び受託研究等の受入窓口の一元化により、企業等との連携については、全学的な統一方針の下、迅速かつ円滑に行うことができるようになり、対外的にもわかりやすく、透明性のある効果的な対応が可能となった。

イ 日本の大学として、マレーシア国内に拠点を設置したのは本学が初めてであり、マレーシアの企業及び現地進出日系企業等の連携に関して優位性がある。また、マレーシアの地理的及び文化的背景から東南アジア・中東地域（イスラム圏）のハブ拠点となる可能性を有していることも設置の利点として挙げられる。

(2) 改善すべき点

改善すべき問題点として以下が挙げられる。

ア 次の理由により、受託研究等の金額が増加していない可能性が考えられるため、課題解決のための検討を進めていく必要がある。

（ア）研究環境の貧弱さ（研究施設・スペース・研究時間・研究支援者等）。

（イ）本学では研究資金が比較的潤沢に一律支給されていること。

（ウ）学外機関から受託・共同研究を受けることに対してインセンティブが働かないこと。

イ 社会連携、地域連携等の活動を取りまとめる部署がないために、各部署が当該所管業務にかかる部分を担っている状況である。本学における社会連携・地域連携の概念を統一化し、これらを統括する部署の設置が求められる。

ウ マレーシア・サテライト・オフィスについては、マレーシアにおける産学連携活動の推進という観点から、研究推進部が運営を所管しているが、幅広い国際展開をしていくためには、研究のみでなく、教育活動、地域連携活動、学生交流等の幅広い活動を進めていく必要がある。

そのためにも国際交流活動を所管する部署において海外のサテライトオフィス等の運営を所管する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

受託・共同研究等については、件数は伸びているものの一件当たりの金額が低迷している。さらに実績を伸ばして行くために、次のことを行う。

ア 大型研究をコーディネートする専門人材を任用する。

- イ 外部機関の研究委託につながる研究シーズ情報を積極的かつ効果的に発信する。
- ウ 受託・共同研究等を増やすには、何といっても研究力の底上げを行わなければならない。そのため、研究環境の整備（研究施設・スペースの拡充・研究時間の確保・研究支援者等の配置等）及び科研費を含めた外部研究資金の導入を積極的に導入していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

- 資料1 明治大学受託研究に関する要綱
- 資料2 明治大学と学外機関との共同研究に関する要綱
- 資料3 明治大学学術研究奨励寄付の受入れに関する要綱
- 資料4 明治大学発明等に関する規程
- 資料5

IX 管理運営・財務

自己点検・評価（2009年度の実績）

[IX-1 管理運営]

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

(2) 管理運営方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

①中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

②意思決定プロセスの明確化

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

④機構の権限と責任の明確化

研究・知財戦略機構は、本大学において世界的水準の研究を推進するため、重点領域を定めて研究拠点の育成を図り、研究の国際化を推進するとともに、その成果を広く社会に還元することを目的とし、以下の事業を行う。

- ・ 本大学における研究の戦略的推進
- ・ 研究を戦略的に推進するための研究環境の重点的整備
- ・ 研究資金確保のための活動
- ・ 研究の国際化推進のための活動

- ・ 研究面における社会との連携活動
- ・ 知的財産の創出、取得、管理及び活用
- ・ その他目的達成のために必要と認められる事業

(2) 明文化された規定に基づいて管理運営を行っているか

①関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

②機構長等の権限と責任の明確化

研究・知財戦略機構の役職者は以下の通り規定されている。

- ・ 機構長は、機構の業務を総括し、機構を代表する。(明治大学研究・知財戦略機構規程第6条)
- ・ 研究企画推進本部長は、研究企画推進本部の業務を総括し研究企画推進本部を代表する。(明治大学研究・知財戦略機構規程第10条)
- ・ 社会連携促進知財本部長は、社会連携促進知財本部の業務を総括し、社会連携促進知財本部を代表する。(明治大学社会連携促進知財本部規程第4条)

③機構長等の選考方法の適切性

研究・知財戦略機構長は学長をもって充てることとなっている。副機構長の1名は、学務担当常勤理事又は財務担当常勤理事のうちから理事会が任命し、他の2名は、それ以外の機構会議の構成員のうちから学長の推薦により理事会が任命することとなっている。

研究企画推進本部長及び社会連携促進知財本部長は、専任教員のうちから、学長の推薦により理事会が任命することとなっている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

①事務組織の構成と人員配置の適切性

研究・知財戦略機構を担う部署は、研究推進部の研究知財事務室及び生田研究知財事務室である。その人員配置は、研究知財事務室21名（専任職員12名（うち1名和泉・1名出向）・短期嘱託2名・派遣職員14名（うち3名和泉）：専任職員1名は育児休暇中のため派遣1名が代替で配属）、生田研究知財事務室22名（専任職員7名・短期嘱託1名・派遣職員11名・特別嘱託3名）となっている。また、生田研究知財事務室には、文部科学省から産学連携コーディネーターが、経済産業省からは特許流通アドバイザー各1名が派遣を受けている。

②事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

効果的な研究推進及び知財の保護・活用にかかる企画立案・補佐機能をつかさどる組織としては設置されているが、これらの業務を担う専任職員数が不足しているため、企画立案・補佐機能は十分とは言えない状況である。研究推進部における業務が大幅に増加し、さらにそれらが多様化、混然化しているばかりでなく、サービス内容が大幅に拡大された。その一方で、専任職員数が減っているのが現状である。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るために方策を講じているか

①人事考課に基づく適正な業務評価と待遇改善

該当なし

②スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

担当業務に応じて外部の大学間の研修会、文部科学省、J S T等の主催する研修に参加している。

4 評 価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

研究推進部が設置され、当該業務にかかるサービス内容及び範囲を格段と向上させてきている。競争的研究資金獲得のため、科学研究費補助金の申請書作成に係る説明会を数多く開催したり、申請書の加筆修正等のサービスを強化したりしている。また、和泉校舎にも研究知財事務室の分室を設置して教員の便宜性を向上させるとともに、マレーシアとの交流、海外発信支援事業、助成金等の採択事業、先端数理科学インスティテュート（MIMS）の業務等が増加している。また、事務機構改革により従来の研究所事務室と知的資産センター事務室の業務に加えて、教務課、国際交流センター、大学院、調査課等が担当していた在外研究、特別研究、学会補助、研究業績データベース及び理工学部・農学部が担当していた理科設備費に関する業務が移管されている。さらに、公的研究費の適正管理が求められる中で、物品等に関する検収業務、不正防止計画の策定等の業務負担が増大している。このほかにも、研究と名前が付されているだけで直接は研究推進部の所管業務に当てはまらないものまで移管されてしまっている。

その一方で、専任職員数は数年の間に減員されており、現行業務に忙殺され、戦略的な企画・立案業務まで行えないのが現状である。非専任職員に任せることが可能な業務も限られていることから、業務の増加に合わせた適正人員の配置を行う必要がある。

また、職員の専門能力及び情報収集力の面で改善を図っていく必要がある。特に、効果的な研究申請書の書き方、研究費の適切な執行、知財管理、産学官連携コーディネート、基礎的な語学力、論理・図解力、国語力、ファシリテーション能力、情報収集力等の向上が必要である。

[IX-2 財務]

1. 目的・目標

2. 現状（2009年度の実績）

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

①中・長期的な財政計画の立案

②科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

文部科学省科学研究費補助金をはじめとした外部資金の申請・受け入れ・管理は2007年度より一元化され、2009年度現在、研究推進部が事務局となっている。文部科学省科学研究費補助金については、ここ数年、増加傾向にあり、各学部等に協力を依頼し、申請件数を増やすために学部長会、教授会の各種会議等あらゆる機会をとおして申請を奨励している。また、申請支援体制の整備もすすめており、採択件数も増加している。また、文部科学省の私立大学戦略的基盤形成支援事業（旧称：学術研究高度化推進事業）には、各研究所を基盤とする研究プロジェクトから、2009年度には継続を含めて13件が採択されている。大学教育改革支援プログラムには2007年度までに4件の取組プログラムが選定されるなど外部資金の積極的な導入が図られている。

③消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

(2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか

①予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査

文部科学省通知「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、関係教員に「明治大学における研究費に関する使用マニュアル」を配付し、研究費使用手順、必要書類等を分かりやすく説明している。決算時には、大学の会計基準及び上記マニュアルに照らして内部監査を受けている。

②予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

研究費の予算執行については、予算管理者及び研究代表者が逐次研究費執行状況をWebで確認できるようにしており、計画に基づく適切な経費執行ができているか検証が可能。また、研究課題はすべて研究費支出報告書及び研究成果報告書を提出することになっており、評価の対象となる。

3 評 価

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 明治大学研究・知財戦略機構規程

資料2 明治大学社会連携促進知財本部規程

資料3 基盤研究部門にかかる研究所要綱

資料4 明治大学における研究費の適正管理に関する規程

資料5

X 内部質保証

自己点検・評価（2009年度の実績）

1. 目的・目標

(1) 目的・目標

(2) 内部質保証の方針

現在、新しい評価項目に合わせ記述内容を検討中

2. 現状（2009年度の実績）

(1) センター、委員会等の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

①自己点検・評価の実施と結果の公表

毎年、自己点検・評価を実施しており、報告書として大学ホームページで公表している。

②情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

①内部質保証の方針と手続きの明確化

研究・知財戦略機構における活動内容、研究成果等については、本学のホームページや研究年報のほか、各種刊行物の刊行等により、公開されている。また、研究活動にかかる研究・知財戦略機構所管事業については、機構会議のほか、この下に設置される研究企画推進委員会、社会連携促進知財本部会議、研究基盤部門の各種運営委員会等において検討しており、諸活動にかかる評価、改善、提案事項を検討する体制を整えている。

②内部質保証を掌る組織の整備

機構会議のほか、設置される研究企画推進委員会、社会連携促進知財本部会議等で評価・改善等について検討する体制を整備している。

③自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

諸活動にかかる評価、改善、改革等については、機構会議のほか、この下に設置される研究企画推進委員会、社会連携促進知財本部会議、研究基盤部門の各種運営委員会等の審議機関があり、事案に応じて検討していく体制を整えている。

研究・知財戦略機構における活動内容、研究成果等については、本学のホームページや研究年報のほか、各種刊行物の刊行等により、公開されている。

④構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

関係ポリシー等及び校規として、「社会連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」、「利益相反ポリシー」、「研究者行動規範」、「研究費の適正処理に関する規程」、「研究活動の不正にかかる通報制度に関する規程」及び「知的財産権等に関する秘密情報取扱要領」を制定・公開し、コンプライアンスの意識の高揚に努めている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

自己点検・評価を含めた諸活動にかかる評価、改善、改革等については、機構会議のほか、この下に設置される研究企画推進委員会、社会連携促進知財本部会議、研究基盤部門の各種運営委員会等の審議機関があり、事案に応じて検討していく体制を整えている。また、自己点検・評価報告書を提出する際にも総合的な確認を行っている。

②教育研究活動のデータ・ベース化の推進

③学外者の意見の反映

利益相反にかかる事例確認、大型研究等の審査に当たっては、学外者の意見を反映する体制を整えている。

④文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項の対応

文部科学省や大学基準協会等からの指摘事項については、自己点検等を通じて対応するほか、内部・法定監査等の指摘事項によっても対応を要求されているため、これに基づいて、対応を着実に行っている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

(2) 改善すべき点

諸活動の内容については、ホームページを始めとして色々な形で公開されており、透明性を確保しており、学外からの意見反映に対応する体制は整っている。また、自己点検・評価について検討していく審議機関等も設置されている。

- ア 諸活動の内容については公開されているが、さらなる学内外への周知が必要である。また、組織の性格上、審議機関が多く、手続が煩雑な部分がある。また、会議が多くなり、会議ごとに十分な議論ができない場合がある。
- イ 機構全体の活動に対し、外部評価委員が加わっていないため、客観性を担保する必要がある。
- ウ 社会的評価、特色、活力等の検証については、外部資金の獲得状況の推移を見て判断している程度であり、特に、本学の特色や活力面の検証を行うことが困難である。
- 外部委員を含めた評価委員会を設置するなどして、定期的かつ客観的に評価を行い、その内容を改善に結び付けられるようにしていく。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

資料1 2008年度自己点検・評価報告書